弁護士による

無料

法律相談

民事・労働等等・・・・日常、困っていること、悩んでいること、疑問に思っていることについて、伊藤弁護士がわかりやすく解答致します。

日　時　令和７年９月17日(水)
13:00～16:00（相談時間は申込み受付後調整させていただきます）

ところ　みえ熊野古道商工会 本所

弁護士　南新町法律事務所
伊藤正朗氏

申込先　みえ熊野古道商工会　まで
（TEL.0597-47-0576）

相談費用は、当会が負担します。

みえ熊野古道JAPAN

みえ熊野古道商工会
TM The Mie Kumano-Kodo Society of Commerce and Industry